

## 会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（令和元年度 第1回）			
開催日時	令和元年7月4日（木） 開会：14時00分 閉会：15時30分			
開催場所	守谷市役所 庁議室			
事務局（担当課）	教育委員会 生涯学習課			
出席者	委員	長谷川委員長，福田委員，大塚委員，田中委員，唐木田委員 赤堀委員，吉成委員，赤山委員，三澤委員（出席：9名）		
	その他			
	事務局	町田教育長，福島課長，石川館長，塚原副館長		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人	
公開不可の場合はその理由				
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 委員長・副委員長の選出 6 協議内容 (1) 平成30年度事業報告について (2) 令和元年度事業計画について (3) その他 7 閉会			
確定年月日	会議録署名			
令和元年8月26日	委員長 長谷川登代			

## 審 議 経 過

### 1 開 会

石川館長 9名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は3名。

2 挨拶 町田教育長

3 委嘱状交付 代表 社会教育関係者：田中正樹委員

4 自己紹介 各委員，事務局

### 5 委員長・副委員長の選出

石川館長：守谷市図書館協議会設置条例第6条により，会議の議長は委員長が務めるとなっております。本日は，委員長及び副委員長の選出がありますので，選出まで教育長に議事の進行をお願いしたいと思います。教育長よろしくをお願いします。

町田教育長：それでは，早速議事に入らせていただきます。初めに，委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。自薦他薦は問いませんので，どなたかいらっしゃいましたらお願いします。

いらっしゃらないようでしたら，事務局案をお願いします。

石川館長：委員長に長谷川委員，副委員長に野口委員をお願いしたいと思います。

町田教育長：ただいま委員長に長谷川委員，副委員長に野口委員と事務局から提案がありましたがいかがでしょうか。それでは異議なしと認めます。委員長に長谷川委員，副委員長に野口委員と決まりました。それでは，委員長席にご移動いただいてご挨拶をお願いします。

委員長 長谷川委員，副委員長 野口委員に決定

—委員長挨拶—

### 6 協 議

#### (1) 平成30年度事業報告について

長谷川委員長：協議（1）の平成30年度事業報告について，事務局の説明を求めます。

—事務局から「もりやの図書館等概要」を用いて説明—

長谷川委員長：説明を聞いて，また事前に資料を読み込んでいての質問などなんでも

けっこうですのでありますか。

唐木田委員：勉強不足で申し訳ありません。ブックパックの貸出とはどういうもの  
でしょうか。

塚原副館長：1校当たり300冊（50冊×6学年）の本のセットを作り、1学期間小  
学校に貸出をします。セットは3個なので、1学期当たり3校に貸出し、  
1年間で全ての小学校に貸出するものです。学校での利用方法は学校に  
お任せしています。

唐木田委員：図書館の本、ブックパックの本、学校の本を見分けるにはどこを見た  
らよいのでしょうか。

塚原副館長：バーコードです。ブックパックはバーコード付近にブックパックのナ  
ンバリンなどの表示をしていて、学校の本は学校のバーコードが貼られ  
ています。

吉成委員：バーコードには、中央図書館という標記はないのですか。

塚原副館長：ありません。

赤堀委員：図書館の本には中央図書館という標記はないです。

長谷川委員長：各学校の本には書いてありますよね。

石川館長：学校の本には学校名が入ったバーコードが貼ってありますが、学級文  
庫などは登録していないものもあるので、貼られていない、書いていな  
いものもあります。

長谷川委員長：このことについては、それぞれの区分けを委員に知らせてください。

塚原副館長：はい。

長谷川委員長：他にご質問はありますか。

赤堀委員：相互貸借について、以前の守谷図書館は借受けよりも貸出の方が多か  
ったと記憶していますが、平成30年度だけ減ったのでしょうか、減少  
傾向にあるのでしょうか。

塚原副館長：貸出については、他館から希望があったもので貸出できるものを貸出  
すということで考えています。貸出が減ったということは、他館の資料  
費が増えたから借りなくていいという状況になったということもあるで  
しょうし、当館がどうにかするということではないと考えます。借受に  
ついては、購入するのか借受けるのかという判断が生じますが、貸出に  
ついてはそういうことではありませんので。

赤堀委員：購入する資料の傾向が変わったのかなと思ったりしたので伺いまし  
た。

長谷川委員長：市民のリクエストにも応えて選定していますよね。

塚原副館長：はいその通りです。貸出が減っているのは、県立図書館の資料費の充  
実も要因の一つではないかと思えます。

赤山委員：障がい者サービスを利用できる人の資格を教えてくださいませんか。そ  
れから、図書館からこういうサービスをしていますという広報はどうさ

れていますか。

塚原副館長：規定には、障害者手帳何級以上と謳っています。その等級をすぐにお答えできず申し訳ありません。毎年1回、障がい者サービスについて広報紙に記事を載せています。また、ヘルパーさんは図書館にそういうサービスがあるということを知っていて、利用されたい方をご紹介いただくこともありました。

長谷川委員長：他にご質問はありませんか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

## (2) 令和元年度事業計画について

—事務局から「平成31年度守谷市立図書館事業計画」、資料1、資料2を用いて説明—

長谷川委員長：事務局から報告いただきましたが、ご質問はありますか。

唐木田委員：ヤングアダルトコーナーの充実とありますがどうのことを考えていますか。

塚原副館長：学習や部活動などで忙しく、本から離れる子どもたちも多い世代だと言われているので、そういう子どもたちが読みたいと思う本の充実に努めたいと思います。

唐木田委員：では、どういう本を集めたいということでしょうか。

塚原副館長：コーナーの充実ということで、図書の充実ということのみではなく、本の帯コンテストなどのように本を通して図書館と繋がりを持っていただけるような企画などを通して、ヤングアダルト世代の子どもたちに図書館に繋がってもらえるような取組をしていきたいという思いがあります。

長谷川委員長：進路や就職、生き方など、この年代が抱える不安や問題を解決できるための・・・というように説明が書かれていますが、このことを踏まえて理解して欲しいということですよ。

大塚委員：委員長さんがおっしゃったように、この部分に良い意志表明がされていると思います。これから具体的な形を決めていくと思うのですが、中高生などこの年代の方から提案を受けられるようなチャンスがあるといいと思います。意見を聞いたり、参加してもらったりということを大切にしたいです。たくさんのボランティアにも声をかけていただければ、何かお手伝いできることもあると思います。教育部門との連携によって図書館を充実させることも直営に戻った一つの理由だと思うので、関係機関などとも十分に連携してぜひ新しいサービスを充実させていきたいと思っています。

長谷川委員長：ボランティアさんの協力も得られるということですので、この機会に

ぜひ頑張ってサービスを拡げていただきたいと思います。また、協議会委員には色々な分野の方がいらっしゃるのです、その方たちの力も借りていただければと思います。

田中委員：自分の子どもを見ると、図書館の利用の仕方は年代によって違います。高校生の子どもは、専ら図書館で勉強をするという利用なので、ヤングアダルトコーナーが充実しても、それを知ることができないということもあるので、誘導する方法も考えて欲しいです。また、何かに参加してもらうことによって、図書館に興味を持ってもらうことができると思います。充実させていかに活用してもらえるのかということを考えていただきたいと思います。

赤山委員：埼玉県で、学校司書が主導となり、高校生に投票してもらってベスト本を決める取組があります。学校、図書館、書店が連携しているものです。

塚原副館長：いきなり高校との連携というのはハードルが高いと思いますので、学校司書の力を借りながら、まずは中学生との連携を考えています。中学生を対象とした試みの一つとして、8月16日に視聴覚室を中学生開放デーとします。夏休みは学習席として視聴覚室等を開放していますが、その日は中学生のみに使ってもらうこととし、騒がしくなければ、グループ学習などもしていただくことができます。当日、アンケートを配布して意見を聞くことなどもできると思っています。

長谷川委員長：答えやすいアンケートがいいですね。

大塚委員：これから始めることなので、出来ることからチャレンジしていったらいいのではないのでしょうか。

塚原副館長：これまでも、また今日の会議でも皆様から色々なご提案をいただき有難く思っております。

長谷川委員長：他にご意見はありますか。

大塚委員：この事業計画や概要などの資料は、一般市民に向けた公表はどのようにされますか。

塚原副館長：図書館HPで公表しています。また、概要は図書館資料として登録します。

大塚委員：概要の1頁には図書館が直営に戻った経緯などもほんの僅かですが書かれています。直営で再出発する図書館がどのような計画をしているのかということ、図書館を利用している市民に知らせて欲しいと思います。また、ボランティアに対しては、連絡会の時などに資料を活用して情報を提供していただきたいと思います。

長谷川委員長：そうですね、大切なことだと思います。

赤堀委員：提案があります。図書館協議会委員に対して、図書館協議会ハンドブックなどを作成している自治体もあるので、参考にさせていただいて図書

館法を始めとして協議会委員に参考になる資料を提供していただけたらと思います。

塚原副館長：協議会委員の改選時には、必要な資料をお渡しできるようにします。

長谷川委員長：他にありますか。

吉成委員：事業計画の 18-19 頁に用語解説を入れていただきましたが、今後とも願いたいと思います。次に、学校への団体貸出についてですが、30 年度は大幅に伸びていることが素晴らしいと思いました。茨城県は「みんなにすすめたい一冊の本」推進事業を実施していて、守谷市でも取り組んでいます。先日、教育委員会指導室の室長に昨年度の実績を伺った所、市内小学校 9 校の 4, 5, 6 年生で 1 年間に 50 冊以上本を読んだ児童は、9 校の平均で 74.4% だったそうです。これは県の平均を上回っていて、非常に素晴らしい。今年度も重点的に取り組んでいくことなので、ブックパックや団体貸出が役立つと思います。3 点目ですが、家庭教育講座において年 1 回子ども読書活動推進計画に基づく講座を開催しています。今年度は有田道子さんを講師に招いて 7 月 10 日に開催しますが、50 名を超える参加希望があり嬉しく思っています。

長谷川委員長：他になければ、事務局から何かありますか。

### (3) その他

#### 1 今年度の会議開催予定について

第二回協議会 令和元年 10 月 25 日 (金) 午後 2 時 市役所 庁議室

第三回協議会 令和元年 11 月 14 日 (木) 土浦市立図書館へ視察研修

第四回協議会 令和 2 年 2 月中旬頃

#### 2 委員の名簿を委員間のみで共有する

長谷川委員長：これで議事はすべて終了しました。

## 7 閉 会

石川館長：それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。